

●科学者委員会運営要綱

（平成 17 年 10 月 4 日
日本学術会議第 1 回幹事会決定）

（組織）

第 1 科学者委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第 5 条第 1 号担当）、各部の 3 名（うち 1 名は役員とする。）及び地区会議代表幹事会の 1 名の会員をもって組織する。

（分科会）

第 2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。

分科会	調査審議事項	構成	備考
男女共同参画分科会	科学に関する男女共同参画の推進に関する事	各部の 4 名以内の会員及び委員会の 5 名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名	
学術体制分科会	学術の制度・振興等に関する事	各部の 4 名以内の会員及び委員会の 6 名以内の委員	
学協会の機能強化方策検討等分科会	学協会の機能強化に資する方策の検討等に関する事	各部の 2 名以内の会員及び委員会の 3 名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名	
学術団体のあり方に関する調査研究小委員会	学術団体のあり方に関する調査研究に関する事	20 名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
学術の大型研究計画検討分科会	学術の大型研究計画の検討に関する事	各部の 3 名以内の会員及び委員会の 3 名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名	

人文・社会科学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（人文・社会科学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
基礎生物学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（基礎生物学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
統合生物学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（統合生物学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
農学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（農学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
食料科学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（食料科学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
基礎医学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（基礎医学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
臨床医学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（臨床医学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
健康・生活科学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（健康・生活科学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日

歯学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（歯学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
薬学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（薬学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
環境学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（環境学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
数理科学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（数理科学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
物理学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（物理学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
地球惑星科学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（地球惑星科学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
情報学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（情報学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日
化学分野の大型研究計画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に係る計画（化学分野）の評価、絞り込みに関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成28年3月24日～平成29年9月30日

総合工学分野の 大型研究計画評 価小分科会	学術大型研究計画の策定に 係る計画（総合工学分野） の評価、絞り込みに関する こと	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成 28年3月24日 ～平成29年9 月30日
機械工学分野の 大型研究計画評 価小分科会	学術大型研究計画の策定に 係る計画（機械工学分野） の評価、絞り込みに関する こと	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成 28年3月24日 ～平成29年9 月30日
電気電子工学分 野の大型研究計 画評価小分科会	学術大型研究計画の策定に 係る計画（電気電子工学分 野）の評価、絞り込みに関 すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成 28年3月24日 ～平成29年9 月30日
土木工学・建築 学分野の大型研 究計画評価小分 科会	学術大型研究計画の策定に 係る計画（土木工学・建築 学分野）の評価、絞り込み に関すること	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成 28年3月24日 ～平成29年9 月30日
材料工学分野の 大型研究計画評 価小分科会	学術大型研究計画の策定に 係る計画（材料工学分野） の評価、絞り込みに関する こと	15名以内の会員 又は連携会員	設置期間：平成 28年3月24日 ～平成29年9 月30日
学術誌問題検討分 科会	学術誌問題の検討に関する こと	各部の3名以内の 会員及び委員会の 3名以内の委員並 びに会員又は連携 会員若干名	
知的財産検討分科 会	知的財産政策等に関するこ と	各部の3名以内の 会員及び委員会の 3名以内の委員並 びに会員又は連携 会員若干名	

（庶務）

第3 委員会の庶務は、事務局企画課において処理する。ただし、学術体制分科会、学術の大型研究計画検討分科会、学術誌問題検討分科会及び知的財産検討分科会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成17年11月24日日本学術会議第5回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成18年9月21日日本学術会議第24回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成18年10月26日日本学術会議第28回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成19年11月22日日本学術会議第46回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成19年12月20日日本学術会議第48回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成20年10月23日日本学術会議第67回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成20年12月25日日本学術会議第70回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成21年2月26日日本学術会議第72回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成22年3月25日日本学術会議第92回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成22年5月27日日本学術会議第96回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成23年9月22日日本学術会議第135回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成25年4月23日日本学術会議第172回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成25年9月24日日本学術会議第178回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成26年10月23日日本学術会議第204回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成27年1月29日日本学術会議第208回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成27年7月24日日本学術会議第216回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成27年12月18日日本学術会議第223回幹事会決定）
この決定は、平成28年2月29日から施行する。

附 則（平成28年3月24日日本学術会議第226回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成28年8月26日日本学術会議第233回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。